

～働きたいという気持ちを、みんなで応援する～ 清瀬市障害者就労支援センター「ワークル・きよせ」

市民 パルタージ

このコーナーは、市内在住の市民編集委員が清瀬に関連する施設や事業者を巡って、清瀬のまちの特徴を紹介しします。



市民編集委員

片寄明香さん
(野塩在住・主婦)



就労支援などを通じて、障害のある方の働きたいという気持ちを応援する「清瀬市障害者就労支援センター『ワークル・きよせ』」

誰もが共に地域で生活していけるよう、障害がある方へのさまざまな支援が行われています。経済的自立・社会参加を目的とした「働く場」の提供もそのなかの一つです。実際に、障害のある方と同じ職場で一緒に働いている方、雇用を考えている事業主の方もいるのではないのでしょうか。

清瀬駅から徒歩3分の立地の良い場所に、市から委託を受けた社会福祉法人東京アフターケア協会が運営する「清瀬市障害者就労支援センター『ワークル・きよせ』」(元町一丁目。以下、ワークル・きよせ)というがあります。

今回は、同センター職員の山崎さん、小林さん、佐々木さんに、障害のある方の就労支援の現状についてお話を伺いました。

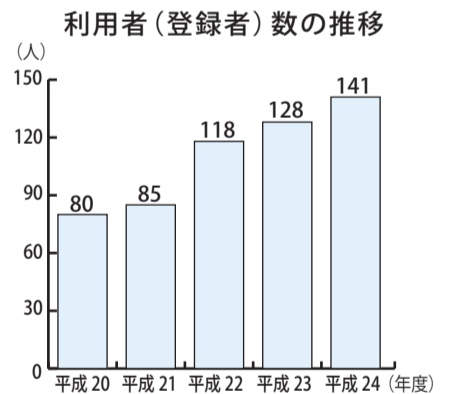
障害者の就労に特化した支援センター

障害者自立支援法の改正に伴い、東京都では、障害のある方の就労面と生活面を一体的に支援するため、平成24年までに「障害者就労支援センター」を都内23区・26市すべてに設置することを進めました(平成24年4月に完了)。

清瀬市では、平成19年7月に近隣市のなかでも早い段階で障害者就労支援センター「ワークル・きよせ」を設置しました。

企業側の雇用相談も

ワークル・きよせは、原則として市内在住の身体・精神・知的・発達障害などの障害者手帳を持つ18歳から65歳までの方が対象ですが、難病の方や手帳をお持ちでない方の相談も受け付けています。また、障害を持った方を雇用する企業からの相談や支援も実施しています。実際に、利用者(登録者)数も、年々増加しています。(下グラフ参照)



現在の主な就職先は、ハローワークに出されている障害者求人を中心です。都としても障害のある方の就労支援は力を入れている事業の一つであり、平成25年には障害者雇用促進法も改正され、法定雇用率※は、民間企業で1.8%から2%になりました。

リーマンショック以前は、ハローワーク以外の一般求人などから就職先を確保してきたそうですが、雇用情勢の悪化に伴い、現在のような障害者求人を中心に就労を支援しています。山崎さんは「景気が上向きになると雇用の機会も上がる可能性があるのですが、まず経済が安定することが大切ですね」と話されました。

※ 障害者雇用促進法によって定められている常用雇用者数に対する障害者の割合。民間企業や自治体などは所定の割合以上の障害者を雇用することが義務付けられている。



お話しいただいた山崎さん(左)・小林さん(中央)・佐々木さん

そのような状況では十分な就労支援ができず、就労に特化した専門の支援センターを求める声が多くなりました。

就職後も継続して支援

就職先の相談や紹介だけではなく、初めて就職活動をされる方には履歴書の書き方指導や面接の練習などを行います。また、ハローワークや企業、本人からの要望で、

関係・関連する施設や団体との連携

就労支援にあたり、常勤職員が3人だけのため、対処できない場合もあります。そのような時には、市の障害福祉課や生活福祉課などのケースワーカーとも協力し、支援しています。

また、2か月に一度、多摩地域27の就労支援センターで連絡会を持ち、いろいろな事柄の検討や情報の共有、意見交換をしています。

主な市内での就職先

実際に就いた職種は、事務や掃除、調理、品だし・補充、仕分けなどが多いそうです。市内では市役所や大手スーパー、総合病院、介護施設、自動車関連の付属品製造会社などに、また、近隣の大手企業など、開所から延べ100人程が就職に結びつきました。

今後の課題とは?

山崎さんは、「就職活動をされる障害のある方は、『一駅でも電車・バスに乗る負担を軽くしたい』と考えるなど、通勤に長時間



施設内で展示・販売されている市内の福祉施設で作られたクッキーやパンケースなど

かけることが難しい方が多いです。また、東日本大震災以降、災害が起こった場合、自力で家に帰れないという不安や心配から、近隣の就労を希望する人が増えています。しかし、ハローワークでの市内求人は年に1、2件しかないのが現状です。企業側と登録者側の希望がなかなか合わないことも多く、この問題の解決は、ハローワークや一般求人に関するだけでなく、市内での職場開拓を独自に進めていくしかありません」と話されます。

取材を終えて

2月の大雪の後、視覚障害のある方が残雪で歩く手をふさがれ、何度も杖で足元を探っているところに出くわし、もっと大きな災害の時は、どんなに不安だろうと思いました。

私たちは、普段は困っている人に気付かないで通り過ぎてしまっていることが多いのかもしれない。

今回は、就労支援についての取材でしたが、私たちが日ごろからいろいろな障害を抱えている方も地域や社会で助け合い、共生していくことを考える良いきっかけとなりました。

問合せ 清瀬市障害者就労支援センター「ワークル・きよせ」☎495・0010(月から金曜日午前8時45分から午後5時15分)